

広報

あしきた 11

2006.11.16 No.23

<http://www.ashikita-t.kumamoto-sgn.jp>



藤崎家住宅 赤松館米蔵でキルト展
せきしょうかん

第11回家庭画報大賞受賞作品
「ヘリテージ ~先祖からの贈り物~」

10月8日(日)、町民体育祭陸上競技大会に選手役員など約1500人が参加し、総合グラウンドで盛大に開催されました。

大会は、葦北鉄砲隊の祝砲で幕を開け、体協旗を先頭に各地域体協が入場。佐敷地域体協の橋本直人選手が選手宣誓を行いました。

競技は、小・中学生、年代別の100m走やリレー等のトラック競技、走り幅跳びや砲丸投げ等のフィールド競技、綱引きやむかで競争、玉入れ等の27種目で熱戦が繰り広げられました。

中でも、児童、小・中学生と年代ごとの男女でチームを編成する町民リレーは、大会のフィナーレを飾るにふさわしい盛り上がりを見せ、応援席からの声援が一段と大きく上がりました。

結果は、田浦体協が742点の得点で初優勝、2位は湯浦体協(726点)、3位が佐敷体協(711点)、4位が大東体協(503点)でした。



平成18年度

芦北町民体育祭



むかで競争リレー



男子中学生
400mリレー



一般男子30~39才100m

2006年度 熊本県少林寺拳法スポーツ少年団交流大会

10月29日(日)、2006年度熊本県少林寺拳法スポーツ少年団交流大会が財団法人熊本県体育協会・熊本県スポーツ少年団の主催により、しろやまスカイドームで開催されました。

大会には、県下の少林寺拳法スポーツ少年団、27団体、小学生から高校生まで約450名の拳士が出場しました。開会式では、親子、有段者に

よる模範演技がありました。競技は、一人で行う単独演武、2人で行う組演武、団体演武の各階級別に分かれて日頃の鍛錬の成果を披露しました。また、閉会式では、「わたしと少林寺拳法」という題で代表者による作文発表がありました。



◆ジニア	
【男子】	①田代 侑哉(1分26秒03)
【女子】	②友安 裕允人
◆ユース	
【男子】	①宮崎 真吾(1分20秒88)
【女子】	③藤井 健人
◆一般	
【男子A】	①河野 孝宗(1分17秒37)
【男子B】	②北岡 潤(1分20秒60)
【女子】	①本山 昭(1分20秒60)
◆団体戦	
②PNS	②林田 孝敏
③31・605	③坂本 政行
①チーム林田自動車	①石塚 美和(1分23秒91)
②下田みのぶ	③本村 優佳

有段者による模範演武

中学生有段者による組演武

第31回熊本県レディスコール合唱祭 in 芦北



田浦オオルリ・コールの合唱

10/15 熊本県レディスコール合唱祭in芦北

第31回熊本県レディスコール合唱祭 in 芦北が、しろやまスカイドームで開催されました。

合唱祭は、熊本県レディスコール連盟の主催で、今回初めて芦北町での開催となりました。県内の12団体約330名が参加して行われ、日頃の練習の成果を披露しました。開会のあいさつ、出演団体紹介について、参加者全員で、「みかんの花咲く丘」を合唱し幕が上がりました。各団体とも美しい歌声を披露し、観客から盛大な拍手が送られていました。最後には、次期開催地の紹介と「さようなら」を全員で合唱し来年の再会を誓いました。また、ゲスト出演として、芦北町吹奏楽団も参加しました。

10/18 福祉スポーツ大会

平成18年度芦北町福祉スポーツ大会がしろやまスカイドームで行われました。五松園や石蕗の里など16団体と吉尾保育園、約750人が参加しました。

参加者の融和と健康増進を図り、福祉の向上を目的に毎年開催されています。

オープニングに壱北鉄砲隊の祝砲があり、開会式の後、輪投げや玉入れ、大玉ころがしなど各種目を楽しみながら競技しました。吉尾保育園の園児は玉入れ、大玉ころがしに元気よく出場しました。

また、秀岳館高校「雅太鼓」の演奏が大会に華を添えました。



玉入れ競技を行う選手

10/22 13周年記念芦北漁協「さかなの朝市」開催 芦北産、とれたての旬の魚を格安で販売



朝市で品定めを行う人たち

13周年を迎えた「さかなの朝市」が午前6時から芦北漁協で行われ、町内外から約300人が詰め掛け賑わいました。

地元でとれるおいしい魚を多くの人に食べてもらいたいという趣旨で漁協の朝市部会が行っているもので、タイ、チヌ、タチウオ、グチ、タコ、イカ、カニ、エビなど活きのよい魚介類が毎回格安で販売されており、常連のお客も数多く見受けられます。

当日は感謝祭として会場でコノシロの刺身と大タイの切り身が入った大鍋の味噌汁が振舞われ、美味しいとおかわりするお客様も見受けられました。

朝市は、毎月第2土曜日と第4日曜日に行われており11月から3月までは午前7時開催となります。なお、しけなどで出漁できないときは中止の場合があります。

10/15 熊本県レディスコール合唱祭in芦北

松の実会キルト展開催



第11回家庭画報大賞受賞作品に見入る来観者



展示されたキルト作品

10/2・3・10・12 中学生「うたせ船」体験学習

町内の中学生(3年生226名)が「うたせ船」体験学習を実施しました。

総合的な学習の時間の取り組として、伝統漁法の「うたせ船」乗船体験をすることにより、地元の重要な産業である漁業についての理解を深めるとともに、町の観光業についても考え、自分自身の職業観を広げる目的で実施されました。

4日間とも天候に恵まれ、うたせ船の漁業方法や太刀魚釣りを体験し有意義な体験学習が出来ました。



うたせ船の体験する中学生

10月21日(土)～23日(月)の3日間、藤崎家住宅赤松館(せきしょうかん)米蔵で「キルト展」が開催されました。展示会は、松の実会(藤崎節子主宰)主催で行われ、会員5名による18作品の展示と展示小品の販売がありました。今回は、第11回家庭画報の「手作り作品部門大賞」受賞した藤崎節子さんの作品「ヘリテージ～先祖からの贈り物～」も特別展示されました。

キルト展には、町内はもとより、遠くは沖縄県をはじめ県外から多くの人が訪れ、3日間で1500名を超す人たちが作品に見入っていました。

また、期間中は赤松館の庭園を見学することができました。

青年海外協力隊員 上野友晴さん(古石、芦北町役場職員) 南米ボリビアからの手紙①

芦北の皆様こんにちは。

青年海外協力隊員として南米ボリビア共和国に派遣されてから約3ヶ月半が過ぎました。首都ラ・パス(憲法上の首都はスクレ)で約1ヶ月間の語学訓練を終え、8月からポトシ県庁の水・基礎衛生局に配属されています。

配属先の主な事業内容は、日本の無償資金協力で提供された機材により、地方集落に深井戸掘削を行うことです。ここでの自分の仕事は、掘削後の井戸の維持管理を行う各集落の水委員会の強化と衛生教育、換金作物等の生産力向上となっており、今は現地の同僚に同行して、各集落を見て回っているといった状況です。

都市部から少し離れると、集落の家は「アドベ」という、土を固めた日干しレンガを積み上げて作られたものがほとんどで、土壁がむき出しになっています。電気はほぼ普及していますが、トイレはほとんど無く、水道もまだあまり普及しておらず、衛生状態は決してよいとは言えません。生活もほぼ自給自足で、家畜の飼育や野菜の栽培などで生計を立てています。

これから、こうした状況が少しでも改善されるように、しかし、主役は住民であるということを忘れずに、一人よがりにならないように活動をしていきたいと思っています。



現地での井戸掘削作業

【ボリビア共和国の概要】

ボリビアは南米大陸のほぼ中央に位置し、周りをペルー、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチン、チリに囲まれた海のない内陸国です。総人口約870万人、面積は、日本の約3倍109万8千km²を有しています。国土の西側にはアンデス山脈があり標高3000m以上の高原地帯が広がっており、東側はアマゾン地域を含む標高1000m以下の平原地帯となっていて、1国で亜寒帯(高山)から熱帯までの気候が存在しています。

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

近年、地域の子育て機能の低下や家庭における養育力の低下に伴い、児童虐待に発展するケースが多く報道されています。特に子どもの生命に関わる重大な事件も後を絶たない状況で、児童虐待は地域全体で解決すべき問題となっており、児童虐待防止法の一部改正により虐待を発見した場合や虐待の疑いがある場合などの通告が義務付けられました。子どもの虐待を通告する義務は、法により守秘義務やプライバシーの侵害などよりも優先されることが示されています。

11月は「児童虐待防止推進月間」となっていますので、未来の芦北町を担う子ども達を地域で見守り、地域全体で児童虐待の発生予防・早期発見に努めましょう。

《児童虐待とは》

- ①身体的虐待……殴る、蹴るなど傷を負わせたり、負う恐れのある暴行を加えること。
- ②性的虐待……性的ないたずら、性的行為などを子どもにしたりさせたりすること。
- ③ネグレクト……食事を与えないなど、保護者としての監督を著しく怠ること。
- ④心理的虐待……言葉で脅したり、無視したり、子どもの心に傷を与える言動を行うこと。

《相談・通告先》

役場福祉課児童家庭福祉係 ☎82-2511(内線151)
芦北福祉事務所 ☎82-2128
八代児童相談所 ☎0965-32-4426

ひとりで悩まず、相談してみませんか?
★肥後っ子テレホン
TEL・FAX ☎096-384-4976
フリーダイヤル ☎0120-024976
肥後っ子サポートセンターホームページアドレス
[Http://www.higokko-Support.kumamoto.kumamoto.jp](http://www.higokko-Support.kumamoto.kumamoto.jp)

犯罪の起きにくいまちづくり 活動功労団体表彰



報告に訪れた計石地域づくり団体の皆さん

10月15日(日)にくまもと県民交流館パレアで行われました平成18年度くまもと犯罪の起きにくいまちづくり県民大会において、「計石地域づくり団体(代表者 江島茂松さん)」が功労団体表彰を受けられ竹崎町長へ報告に訪れました。

計石地域づくり団体は、「地域の安全は地域で守る。」という認識のもと、10世帯位の班を編成し、高齢者の見守り、子どもの安全確保や防犯等お互いの支え合いを行い、安全・安心、支え合う地域づくりに取り組んでいることが評価され、今回の受賞となりました。

藤井春好さん第6回全国障害者スポーツ大会で金・銀

10月14日(土)~16日(月)に兵庫県で行われた第6回全国障害者スポーツ大会(愛称「のじぎく兵庫大会」)で藤井春好さん(平生)が金・銀の栄冠に輝き10月26日に竹崎町長へ報告に訪れました。

藤井さんは、81歳という高齢でフライングディスク競技(障害別・年代別)に出場し、ディスタンス種目で金メダル、アキュラシー種目で銀メダルの成績でした。

今後、ご健康でますますのご活躍をお祈りします。

注) ディスタンス種目:ディスクを遠くへ飛ばす。3投したうち、遠距離の記録で競う。

アキュラシー種目:ディスクを10投して、ゴールを通過した回数で競う。



報告に訪れた藤井さん

理学療法士 川畠 智さん 優秀賞受賞



優秀賞受賞の川畠さん

10月17日(火)、芦北町社会福祉協議会の理学療法士 川畠 智さんが広島市で開催された第46回全国国保地域医療学会において、第10回優秀研究表彰で優秀賞を受賞され竹崎町長へ報告に訪れました。

全国から250を超える研究発表の中から、6名が表彰され、平成9年から同表彰制度が開始されてから理学療法士の優秀賞受賞は、県内初です。

山下登喜雄さん防犯功労者表彰

10月6日(金)、山下登喜雄さん(大川内)へ平成18年度全国防犯協会連合会防犯功労者表彰(銅賞)の伝達式が芦北警察署で行われました。

山下さんは、19年にわたり、芦北警察署の道場で少年柔道の指導にあたる一方、少年を社会活動に積極的に参加させ奉仕精神の養成など、少年の健全育成に大きく貢献された事が今回の表彰となりました。

山下さんは、「身にあまる賞をいただきありがとうございます。今後も子ども達と一緒に汗を流していくと思います。また、この賞は周りの協力があつてこそいただけたと思います。」と感想を述べられました。



表彰を受けられた山下さん

ご存じですか? 児童・母子福祉制度

1 児童手当

対象者

小学校6年生までの児童を養育している者。
※所得制限があります。

給付内容

第1・2子・・・月額5,000円
第3子以降・・・月額10,000円
手当は、6月・10月・2月にそれぞれ前月までの4か月分を支給します。

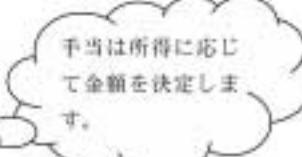
2 児童扶養手当

対象者

離婚や父親の死亡、父親の重度障害により、18歳未満の児童を養育している母や母に代わって養育している者。
※所得制限があります。

給付内容

全部支給・・・月額41,720円
一部支給・・・月額41,710円から9,850円
手当は、4月・8月・12月にそれぞれ前月までの4か月分を支給します。



3 ひとり親等家庭医療費助成

対象者

父子家庭の父、母子家庭の母及びその者に扶養されている児童。又は父母のいない児童。
児童は、18歳になってから最初の3月31日まで。父母は、児童が20歳になる月までを助成対象とします。

給付内容

助成対象者またはその保護者が一部負担金（高額療養の場合や付加給付がある場合はそれを控除した額）を支払った場合にその2／3を助成します。
助成の申請については、診療月の末日から1年以内です。

4 子ども医療費助成

対象者

小学校3年生までの児童。
(9歳になって最初の年度末までの間にある者を養育している者が受給者となります。)

給付内容

助成対象児童を養育する者が支払った一部負担金（高額療養の場合や付加給付がある場合はそれを控除した額）の10割を助成します。
助成の申請については、診療月の末日から1年以内です。

お問い合わせは、役場福祉課児童家庭福祉係

☎82-2511(内線151)

平成19年度 保育所入所申込受付

◇募集内容

保育園名	定員(人)	保育対象児
湯浦第1保育所	150	生後6か月から就学前まで
湯浦第2保育所	60	〃
大野保育所	45	〃
田浦保育所	120	〃
淳光育児園	90	生後3か月から就学前まで
芦北保育園	60	生後8週から就学前まで
吉尾保育園	20	生後3か月から就学前まで
計石保育園	45	〃

◇受付期間／11月20日(月)～12月1日(金)

◇提出書類／(本庁福祉課、田浦基幹支所及び各保育園にあります。)

- ①入所申込書
- ②父親の就労証明書
- ③母親の就労証明書又は母子手帳
- ④病人の看護等の場合は、看護を受ける方の診断書
- ⑤住民税の閲覧承諾書
- ⑥平成18年分源泉徴収票(平成19年1月以降に会社等から受領後に提出してください。)

※確定申告及び青色申告をされる方は、申告が済み次第申告書の控えを提出してください。

※現在保育所に入所している園児についても、全ての書類を提出してください。

※町外の保育所に入所を希望する場合も申込が必要です。

※お問い合わせは、役場福祉課児童家庭福祉係 ☎82-2511(内線151)

田浦基幹支所 ☎87-1111

最近「男女共同参画社会」という言葉をよく耳にしませんか?

男女の性には優劣がないということについての理解は広がってきてますが、まだまだ社会的・文化的に形成された性別による差別は社会における制度・慣行の中に根強く残っています。「男女共同参画社会」とは、男女共同参画基本法の中で「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と規定されています。簡単に言えば「男女がそれぞれの立場でできることをやる」ということになろうかと思います。「男だから」「女だから」という固定概念だけで役割分担を押し付けることは、行動に制限を及ぼし、個人が持っている個性や能力を阻害しかねません。一度、家庭や職場などを振り返り、自分のとっている行動を見直してみてはいかがでしょうか。

お問い合わせは、役場福祉課児童家庭福祉係 ☎82-2511(内線151)

3 一般行政職の級別職員数等の状況（平成18年4月1日）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、保育士、保健師、看護師、栄養士の職務	44人	22.6%
2級	高度な経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師、看護師、栄養士の職務	32人	16.4%
3級	参事の職務	30人	15.4%
4級	係長の職務	33人	16.9%
5級	課長補佐、主幹の職務	36人	18.5%
6級	政策審議員、課長、審議員の職務	20人	10.2%

(注) 1 芦北町の給与条例に基づく給料表の級別による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給年額（平成17年度）	
1,459千円	
(平成17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
3.0月分	1.45月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の階級による加算措置	
役職加算 5%～15%	

(2) 退職手当（平成18年4月1日現在）

(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
退職時特別昇給	なし	なし

(3) 特殊勤務手当（平成18年4月1日）

区分	全職種		
支給実績(平成17年度決算)	239千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	14,047円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成17年度)	5.8%		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単位
税務手当	税務収納課職員	税務業務	1,000円～1,500円／月

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度)	46,675千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	182千円

(5) その他の手当（平成18年4月1日）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (平成17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成17年度決算)
扶養手当	扶養人数に応じて支給	同	35,266千円	267,166円
住居手当	持家、借家等に対して支給	同	10,476千円	174,600円
通勤手当	交通手段と距離に応じて支給	同	13,384千円	61,963円
管理職手当	課長、審議員（給料月額の10～15%）	同	14,052千円	562,080円

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	町長 813,000円 助役 618,000円 収入役 577,000円
報酬	議長 325,000円 副議長 268,000円 議員 244,000円
期末手当	町長助役収入役 (平成18年度支給割合) 3.3月分
退職手当	議長助役 (平成18年度支給割合) 3.3月分
	(算定期方式) (支給時期) 在職年方式 任期ごと

6 部門別職員数の状況

部門	区分		職員数	対前年増減数	主な増減理由
	平成17年	平成18年			
一般行政	議会	3人	3人	0人	
	総務	70人	71人	1人	係増設
	税務	15人	14人	△1人	審議員減
	農林水産	28人	26人	△2人	審議員減等
	商工	8人	9人	1人	観光行政充実
	土木	20人	22人	2人	係増設
	民生	58人	54人	△4人	非常勤へ切替
	衛生	27人	25人	△2人	人員削減
	小計	229人	224人	△5人	
	教育	28人	26人	△2人	審議員、退職に伴う減
行特別	小計	28人	26人	△2人	
	水道	6人	7人	1人	簡水業務増
	下水道	2人	2人	0人	
	その他	15人	14人	△1人	非常勤へ切替
	小計	23人	23人	0人	
公営企業等	総合	280人	273人	△7人	

芦北町職員の給与等の状況について

芦北町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年芦北町条例第189号）第4条の規定により、公表します。

1 人事運営の状況

(1) 芦北町の給与・定員管理等について

下表のとおり

(2) 職員の分限及び懲戒処分の状況

戒告1人

(3) 職員の服務の状況

職員の責務に課せられた服務については、違反はなし。

(4) 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

初任者研修、入庁3年目未満研修、自治大研修、県派遣による研修及び国際文化研修所研修等を実施し、職員の能力向上及び職務の向上を行いました。

勤務評定については、課長、助役及び町長による合議によって行いました。なお、平成19年1月1日より人事評価を開始します。

(5) 職員の福祉及び利益の保護の状況

特になし。

2 平成17年度の公平事務の状況について

(1) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成17年度は、前年度からの継続事案はなく、また、新たな不服申立てもなし。

(2) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成17年度は、前年度からの継続事案はなく、また、新たな不服申立てもなし。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 21,363	千円 11,462,430	千円 352,738	千円 2,294,141	% 20.0	% (17.9)

(注) 人件費は平成17年度から性別分析を変更しています。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費			1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
18年度	人 253	千円 942,911	千円 126,824	千円 384,629	千円 1,454,364

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。</

火事と救急は119

芦北消防署からのお知らせ

暖房器具等からの出火を防ごう！

立冬を過ぎ本格的に寒くなるこの時期、暖房器具を使用する機会が増えます。

暖房器具の誤った使用法は火災のおそれがありますので、次のことに注意して安全に使用しましょう。

お問い合わせは、<http://www.pref.kumamoto.jp/rights/index.html>

消防器・住宅用火災警報器の不適正な訪問販売にご注意！

火災の多く発生する時期でもあり、家庭にも火災警報器を取り付けなければならなくなつたことで、不適正な訪問販売等が発生することが予想されます。次に紹介する主なケースを参考に、被害にあわないように注意しましょう。

消防職員等を装つケース
「消防署の方から来ました」と言つて販売する手口。

消防職員等が消火器、警報器の訪問販売・点検を行うことはありません。消防職員等が訪ねてきたら、身分を証明するものを見せてもらいましょう。

恐怖心をあおり、おどすケース
「今なら特別に安い価格で購入できます」とお得さを強調します。消火器や警報器自体は安くても取り付け費用として法外な値段を請求される場合があります。

特別価格を強調するケース
「法律により設置しないと罰金を科せられる」などとあります。現在、未設置についての罰則はありません。

芦北警察署からのお知らせ

暴力団に関する情報の通報と被害の早期届出

暴力団に関する情報提供、相談及び被害の届出は、最寄りの各警察署又は

・熊本県警察本部組織犯罪対策課

☎096-381-0110

・熊本県警察本部「暴力相談電話」

☎096-384-0110

・熊本県暴力追放協議会

☎096-382-0333

・暴力相談室（毎週月曜日、熊本市役所で開設）でも相談を受け付けています。

～迷わず・恐れず・勇気を持って!!～



「第4回生活日本語ボランティア研修会」参加者募集

「中越地震での外国人被災・支援状況とやさしい日本語コミュニケーション」について、長岡市国際交流センターの羽賀友信氏にご講演いただきます（ワークショッピングも実施）

ある方及び活動意志のある方

募集人数／70名

参加費／500円

申込方法／12月15日まで、ハガキ・FAX・電子メールで申込む（研修会名、参加動機、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を記載）

お問い合わせは、

熊本県国際課

電話 096-333-2157

Eメール

kokusai@pref.kumamoto.lg.jp



人権メッセージ「あなたのひとこと」を募集します

熊本県・熊本県人権啓発推進協議会では、人権啓発に関するメッセージや標語等を募集しています。人権尊重の社会づくりに向けて、みんなに伝えたいことは50字以内でお寄せください。

募集期間／平成19年1月15日(月)

(当日消印有効) 応募方法／郵送、FAXまたは電子メール応募上の注意／自作、未発表のものに限ります

応募作品の利用等／20作品を選定し、人権啓発活動に利用。選定作品応募者は、図書カード・記念品を贈呈。（著作権は県に帰属）

お問い合わせは、

熊本県人権センター

電話 096-333-2106

FAX 096-333-1206

Eメール jinkencenter@pref.kumamoto.lg.jp

人権センターホームページ

http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/human_rights/index.html

第15回熊本県高等学校産業教育フェア開催

農業、工業、水産及び福祉の各学科に学ぶ高校生が、日頃の学習の成果を発表します。アイデアロボットの実演や作品展示、ジャムや花苗の販売等も行います。

お問い合わせは、

水俣工業高等学校

時間 11月22日(水)

時間 9時10分～15時30分

場所／水俣市文化会館及びもやい館

無料調停相談会

日 / 12月5日(火)

時間 / 10時～15時

場所 / 八代市厚生会館中集会室

相談担当者／弁護士、税理士、調停委員

(民事、家事)

お問い合わせ

八代調停協会(八代簡易裁判所内)

電話 0965-32-2175

人権啓発「ジオ番組」「共に生きるハーモニーメッセージ」放送中

※毎週木曜日 午前10時15分～10時25分 人権問題に関して活動されている方々をゲストに迎え、パーソナリティーの大田黒浩一さんとトークをしていただく番組です。女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、同和問題など、皆さん身近にあるさまざまな人権問題について、分かりやすくお伝えします。

お問い合わせは、 熊本県人権センター ☎096-333-2109

白衛官募集

自衛隊生徒(少年自衛隊)

受付 / 平成18年11月1日(水)～平成19年1月9日(火)

試験日 / 平成19年1月13日(土)

資格 / 平成2年4月2日～平成4年4月1日生まれの男子

二等陸・海・空士(一次募集)

受付 / 11月1日(水)～12月8日(金)

試験日 / 12月9日(土)

資格 / 18歳～27歳未満(男子)

お問い合わせは、 自衛隊水俣地域事務所 ☎093-52863

・電気ストーブ・コタツのタコ足配線は大変危険です。

また、コードが家具などの下敷きになつていなかま

チエックしましょ

う。



・ストーブで洗濯物を乾かさないようにしましよう。

また、燃料は間違いないかチェックしま

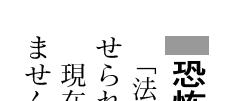
しよう。

・本体に灯油のこぼれや付着がないか？

また、燃料は間違

ないかチェックしま

しよう。



・ストーブで洗濯物を乾かさないようにしましよう。

また、燃料は間違

ないかチェックしま

しよう。



※消防署の方から来ました」と言つて販売する手口。

消防職員等が消火器、警報器の訪問販売・点検を行うことはありません。消防職員等が訪ねてきたら、身分を証明するものを見せてもらいましょう。

※消防器・警報器は、信用あるお店から購入しましょう。

消防署の方から来ました」と言つて販売する手口。

消防職員等が消火器

石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金等の請求のお知らせ

各種制度のお問い合わせは、特別遺族給付金や労災保険制度については、熊本労働局

労災保険給付の対象とならない方への救済については、独立行政法人環境再生保全機構

☎ 0120-389-931

- 平成13年3月26日以前に死亡された場合
①特別遺族給付金は、平成21年3月27日以降は請求できなくなります。
- ②特別遺族給付金(特別遺族年金)は、請求があつた日の属する月の翌月分からの支給になります。

- 平成13年3月27日以後に死亡された場合
①労災保険法に基づく遺族補償給付の支給対象となります。
- ②労災保険法に基づく遺族補償給付の請求権の時効は5年で消滅します。
- ③医学的資料については、法律上の保存年限(エックス線、CT等の検査記録は3年間、カルテは5年間)が定められています。

- 現在療養中の労働者の場合
石綿による疾病により患し、現在療養している労働者の方は、労災保険法に基づく療養補償給付・休業補償給付の支給対象となります。

- 救済給付との同時請求について
石綿による疾病について、石綿ばく露の原因が業務によるものか、業務以外の原因によるもののか明らかでない場合には、労災保険法に基づく請求と救済給付の申請を同時に行うこともできます。

生産経営相談室開設の件内

日頃、営業の中での問題点、経営のあり方、方針等お悩みの方は専門スタッフが相談にお答えします。

日本赤十字社熊本県支部では、県民の尊い生命と健康を守るため、応急手当、救命手当の知識と技術を普及することを目的として救急法講習会を開催します。

期 日 / 12月8日(金)～10日(日)の3日間(3日間で1コースです)

場 所 / 水俣市総合体育館

受講料 / 無料(ただし、教材費3,000円は各自負担)

内 容 / 救急員養成講習

全日程修了者は、受講証の交付があります。最終日の検定に合格すれば赤十字救急員認定証の交付があります。

対象者 / 15歳以上の方

申込先 / 日赤熊本県支部

TEL 096-384-2111

(内線3340)

FAX 096-383-9486

MAIL kateikango@kumamoto.jrc.or.jp

パロマ工業株式会社製半密閉式ガス瞬間湯沸機点検のお願い

パロマ工業株式会社製半密閉式ガス瞬間湯沸機による一酸化炭素中毒事故が全国で発生しています。

対象製品は、消費生活用製品安全法に基づく緊急命令により、点検及び回収を行うこととなっています。

家庭内で対象製品を使用している場合は、事故発生の危険性がありますので、御連絡をお願いします。

対象製品7機種

PH-81F、PH-82F、PH101F、PH102F、PH131F、PH-132F、PH161F

お問い合わせは、パロマ工業株式会社 ☎ 0120-314-552

お詫びと訂正
10月号に掲載した「熊日金婚夫婦表彰式」(8P)の記事で、女島の上田孝さん、ユキ子さんご夫妻とおりましたが、古石の上田孝さん、ユキ子さんご夫妻の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

俳柳

短歌

お誕生おめごとう				
H18.10.1～10.31 受付分 (敬称略)				
名前	出生日	性別	保護者	行政区
下田 佳恋	9.24	女	彩	湯浦北
丸山あんな	10. 2	女	安純	花岡西
元村 唯愛	10. 3	女	伸也	小田浦3
村木 琴海	10.20	女	信一郎	湯浦東

※本町窓口に届出を出された方で、承諾を得た方を掲載しています。
町外に提出された方で、掲載を希望される場合は、役場広報係まで
御連絡ください。
なお、掲載は町内在住者に限ります。

ご冥福をお祈りします				
H18.10.1～10.31 受付分 (敬称略)				
死亡日	亡くなられた方	年齢	行政区	
10. 1	井上 義昭	74	平生	
10. 1	眞野マツメ	89	道川内東	
10. 3	元村 三彦	81	計石東	
10. 4	志村 宣雄	77	湯浦東	
10. 4	田畠 佐市	86	新町	
10. 5	源河 繁	71	田浦町3	
10. 5	深川アサ子	76	小田浦6	
10. 7	野山 ツイ	92	田浦町2	
10. 8	古村ようこ	58	芦北	
10. 8	吉川 叔枝	83	花岡西	
10. 9	宮崎 則郎	65	道川内西	
10.10	松本 敏春	37	上町	
10.10	松下 豪	72	道川内西	
10.10	山田 重春	86	小田浦5	
10.11	池田喜代子	87	宮浦	
10.11	井樋口タツエ	75	田浦町3	
10.12	大崎 美郷	81	女島西	
10.12	山下 花香	92	花岡西	
10.18	種村 孝一	59	市居原	
10.19	長迫千工ノ	81	天月	
10.19	田中 真裕	30	海浦2	
10.25	勝田 幸人	70	大野	
10.26	中原 武治	52	湯浦南	
10.26	今村重三郎	89	向町	
10.26	四宮 保親	88	東告	
10.30	田口 澄子	65	田川	

※本町窓口に届出を出された方で、掲載の承諾を得た方を掲載しています。

人口のうごき (H18.11.1現在) ()内は前月比

人 口	21,353人	(-25)
男	9,952人	(-16)
女	11,401人	(-9)
65歳以上	7,096人	(+6)
高齢化率	33.2%	(±0)
世帯数	7,736世帯	(+3)

— 本郷武雄選 —
夕茜刈田の跡の群れ鶲 黒田あきえ
ひぐさのなく音せつなや茜空 緒方しづえ
コンバインの音も途絶えて里暮るる 一森嘉市
嗚呼無情いつか一人になるふたり 倉永敏弘
秋まつり村の鎮守は神無月 杉村さの
— 満田栄子選 —
裏庭のダリア秋咲き待ちいしに一夜で猪のでんぐり返す 駒走チミ
いのちひとつ保たんがため透析の四時間半のつらさ堪える 前川アキ子
ソプラノの声透きとおる霧島の野外音楽祭にわがこころ鳴る 竹本ナミ工
朝咲ける庭の野ほたん風なきに散る花びらのふかき紫 野村れい子
— 山本則選 —
秋晴れの刈田の落穂ついばめる雀の群は数えもあえず 桑田功子
一瞬の稻妻に見るわが裡の廃園にいま蝶の生るるを 平江千速
いつか来るその日のために陽に当てる通学靴は二十五種 森直美
端海野はや枯れ色となり果てぬすすき頭を垂れて思索す 草野直美
— 本郷武雄選 —
夕茜刈田の跡の群れ鶲 黒田あきえ
ひぐさのなく音せつなや茜空 緒方しづえ
コンバインの音も途絶えて里暮るる 一森嘉市
嗚呼無情いつか一人になるふたり 倉永敏弘
秋まつり村の鎮守は神無月 杉村さの



幻想的なあかりアート



あかりアート展

～薩摩街道佐敷宿商店街～

10月7日、薩摩街道佐敷宿商店街で、佐敷宿浪漫あかりアート展が行われました。

商店街の通りには、さまざまな形や色の灯ろうが飾されました。特設会場では、佐敷中学校の生徒が製作した灯ろうのほのかな明りが、佐敷宿の白壁を幻想的に照らし、来場者の目を楽しませていました。

また、特設会場では、グループ「さくら」によるコンサートが行われ、佐敷宿に優雅な音楽が流れました。そのほか、昔ながらの破籠弁当の展示、販売も行われ、多くの人が薩摩街道の幻想的な夜を楽しみました。



グループ「さくら」によるコンサート

芦北町立星野富弘美術館だより



群馬県みどり市議会経済建設常任委員会御一行様

同委員会13人の一行は、10月11日午後1時30分じの美術館に到着。早速展示室へ説明員の説明を受けながら鑑賞された。その後、きずなの里く会場を移し、本村助役、藤井議長が歓迎のおひわつ。みどり市阿佐見委員長のおひわつの後、じかんの美術館の建設及び運営概要を説明。質疑では、じちらに美術館ができる経緯を知りたい。姉妹館となった以上両美術館ともに発展していく。また、交流が活発にならないことを望んでいた。展示内容を替えるために原画の数を増やすとともに等々の意見があり、われわれ説明し散策ひなつた。

群馬県みどり市議会経済建設常任委員会
芦北町立星野富弘美術館を視察

